



広報  
西東京

やさしさふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

# 西東京

主な内容

- 固定資産税の減額…2
- 保険料の軽減制度が拡大…4
- 姉妹都市・友好都市に泊まろう！…5
- 障害者の方への主な福祉施策…6
- 多摩北部広域子ども体験塾…9

No.335

平成26年(2014)

6/15

市役所代表番号 042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳しくはWebで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp)

検索

HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



## みんなの 自治会・町内会 応援します!

### ～活動への補助金制度がスタート～

地域コミュニティの組織の中でも、市民の皆さんに一番身近で、地域に根差して活動をしている自治会・町内会などに対して、その活動を応援する補助金制度がスタートします。この補助金制度は、自治会・町内会などが実施する地域福祉の促進や地域づくりに役立つ活動を対象に事業費の一部を補助するもので、自治会・町内会などの活性化を目的としています。

◆協働コミュニティ課保(042-438-4046)

#### 補助金制度の概要

対象	自治会・町内会/マンション管理組合
補助金額	①団体割額 1団体につき1万2,000円 ②世帯割額 200円×加入世帯数 ①+②の合計額が上限
申請期間	第1回 7月14日(月)～8月8日(金) 第2回 10月1日(水)～31日(金)
申請方法	申請窓口:協働コミュニティ課(保谷庁舎3階) 【申請関係書類】 ①自治会・町内会等活性化補助金交付申請書 ②自治会・町内会等活性化補助金事業計画書 ③自治会・町内会等活性化補助金収支予算書 ④会則、規約など団体の設置根拠 ⑤加入世帯代表者名簿

申請窓口へ関係書類をご持参ください。  
※詳細は、説明会へご参加いただくか、協働コミュニティ課で配布するガイドラインをご覧ください。  
市庁からもダウンロード可

#### 補助金制度 説明会のご案内

##### 第1回

時 6月28日(土)  
午前10時～正午  
場 防災センター6階  
※懇談会あり

##### 第2回

時 7月2日(水)  
午後7時～8時  
場 イングビル3階

##### 第3回

時 7月5日(土)  
午後1時30分～3時30分  
場 田無庁舎5階  
※懇談会あり

第1回および第3回の説明会では、自治会・町内会同士のつながりを作るための懇談会も同時開催します。詳細は、協働コミュニティ課までお問い合わせください。

#### 身近な活動から 地域とのつながりを!

近年、少子・高齢化、核家族化などが進み、地域でのつながりが希薄になりつつあります。東日本大震災などを機に、災害時における地域組織の重要性や災害に備える地域活動の必要性が再認識されている今、自治会・町内会の活動を通じてご近所との連帯感を深めることは、いざというときのために大切です。自治会・町内会への加入をお考えの方は、協働コミュニティ課までご連絡を!

##### 高齢者や子どもの支援活動

高齢者や子どもを地域で支える活動をしています。  
・敬老会 ・見守り活動など



敬老お月見会

##### 環境活動

地域の皆さんが住みやすいよう、環境の整備に取り組んでいます。  
・資源ごみ回収 ・街路灯管理  
・花植え活動など



花植え

##### 文化スポーツ活動

心身ともに健康でいきいきと暮らすためのイベントを開催しています。  
・お祭り ・ラジオ体操  
・運動会など



夏祭り

##### 防災・防犯活動

いざというときに備え、安全・安心なまちづくりにつながる活動をしています。  
・防災訓練 ・備蓄品の管理  
・防犯パトロールなど



防犯パトロール